

令和7年度フォスタリング機関支援事業（南勢志摩・紀州 児童相談所管内）企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

平成28年の児童福祉法改正、平成29年8月に策定された「新しい社会的養育ビジョン」により、子どもの権利保障及び子どもにとっての最善の利益の実現が求められています。令和7年3月に策定した「三重県社会的養育推進計画（I期）」では、里親等委託のさらなる推進及び質の高い里親養育の実現のため、令和11年度までに、地域ごと（県内4～6か所）に包括的な里親養育支援機関（フォスタリング事業）を実施する里親支援センター（未設置地域においてはフォスタリング機関）を整備し、地域の実情に応じた包括的な支援体制を構築することとしています。

そこで、本事業では、地域を限定して、民間フォスタリング機関にフォスタリング業務を委託するとともに、民間フォスタリング機関を支援することにより、フォスタリング事業の実施体制を整備することを目的とします。

本事業では、さまざまな関係機関等と協働・連携しながら、地域の資源を活かして、より効果的にフォスタリング業務を実施できる事業者に委託する必要があるため、これを遂行できる事業者を選定する企画提案コンペを実施します。

2 委託業務の内容

- (1) 委託事業名 令和7年度フォスタリング機関支援事業（南勢志摩・紀州児童相談所管内）業務
- (2) 委託期間 契約の日から令和7年9月30日（火）までの間
- (3) 委託内容 別紙「令和7年度フォスタリング機関支援事業（南勢志摩・紀州児童相談所管内）に係る業務委託仕様書」のとおり

3 契約上限額

8, 088, 504円（消費税及び地方消費税を含む）

※契約上限額は上記のとおりとしますが、以下の事業ごとにも上限額（消費税及び地方消費税を含む）を設定しています（国の規定の三分の一の金額）。

- (1) 里親制度等普及促進・リクルート事業 443, 000円
里親リクルーター配置加算 1, 978, 000円
- (2) 里親研修・トレーニング等事業 1, 896, 000円
里親トレーナー配置加算（常勤） 1, 833, 000円
- (3) 里親委託推進等事業（里親等委託調整員の人件費等を含む）
2, 181, 000円
- (4) 里親訪問等支援事業（里親等相談支援員の人件費等を含む）
3, 312, 000円

4 参加条件

次に掲げる条件を全て満たした者とします。

(1) コンペ参加資格

ア 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

5 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別途設置する「令和7年度フォスタリング機関支援事業（南勢志摩・紀州児童相談所管内）企画提案コンペ選定委員会」においてその内容の審査を行い、見積価格を勘案の上総合的に最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書の提出

ア 提出期限 令和7年5月8日（木）17時00分（時間厳守）

イ 提出先 三重県子ども・福祉部 児童相談支援課

ウ 結果通知期限 令和7年5月13日（火）17時00分

(2) 企画提案資料の提出

ア 提出期間 令和7年5月14日（水）8時30分から

令和7年5月15日（木）17時00分までの間（時間厳守）

イ 提出先 三重県子ども・福祉部 児童相談支援課

ウ 提出方法 郵便又は民間事業者による信書便、又は持参

※郵便又は民間事業者による信書便で提出する場合は、提出期間厳守とし、電話にて8（5）あてに受理の確認をしてください。

※提出期間外に到着したものは受け付けませんので、ご注意ください。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 日時 令和7年5月19日（月）午前から（予定）

※詳細は、5月16日（金）までに、提案者にご連絡します。

イ 場所 三重県中央児童相談所

ウ 内容 プレゼンテーション20分、質疑10分（予定）

※プレゼンテーションは、企画提案資料のみによるものとし、
パワーポイント等の使用は不可とします。

6 提出を求める企画提案資料の内容

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書 1部（様式1）
- (2) 企画提案書 8部
（表紙に団体名を記入し、法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの7部）
資料内部には団体名を記載しないものとします。
なお、企画提案書は、「提案書等記入要領」のとおり作成してください。
- (3) 見積書 2部（法人登録印を押印したもの1部、押印しないもの1部）
※費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- (4) 団体概要書 1部
- (5) 契約実績証明書 1部（様式2）
※納税証明書等の写しについては、最優秀提案者のみの提出とします。

7 質疑応答

質問事項の取扱いについては、下記のとおりとします。

- (1) 質問の受付期限
令和7年4月28日（月）12時00分（時間厳守）
- (2) 質問方法
FAX又は電子メールで、「質問書」（様式3）に記載し送付してください。
電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、FAXまたは電子メール送信後、電話にて8（5）あてに着信の確認を行ってください。質問には、組織名のほか、回答を受ける担当窓口の部課名、担当者の氏名、電話番号及び電子メールアドレスを明記してください。
- (3) 質問内容
原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限り、質問を受け付けます。
- (4) 質問への回答
令和7年5月2日（金）17時00分までに三重県ホームページに掲載します。

8 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、コンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は、コンペ終了後も返却しません。
- (3) 最優秀提案者に選考された者は、次の書類を担当課に提出してください。
 - ・消費税及び地方消費税についての「納税証明書その3 未納税額がないこと（用）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し

- ・三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、県税についての「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し
- (4) 上記(3)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。
- (5) 問い合わせ先

三重県子ども・福祉部 児童相談支援課
社会的養育推進班 福永

住 所 : 〒514-8570

三重県津市広明町13番地

電 話 : 059-224-2760

FAX : 059-228-2085

MA I L : jidoucen@pref.mie.lg.jp